

都市再生整備計画 事後評価シート

知立駅周辺地区

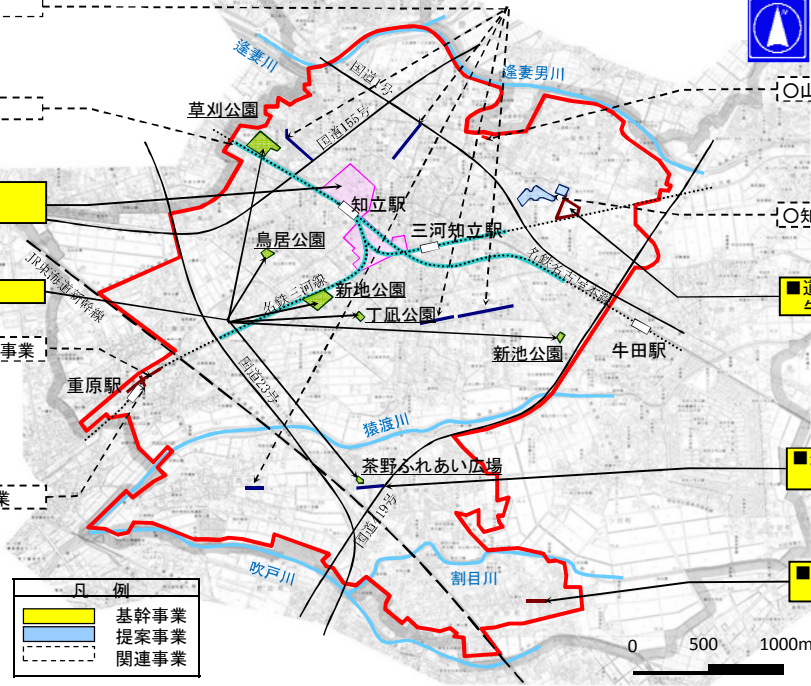
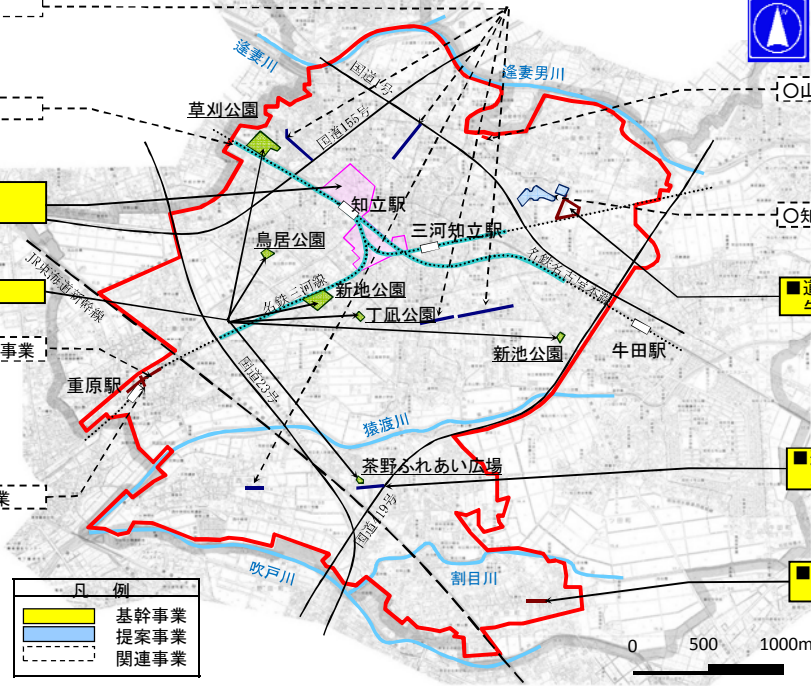
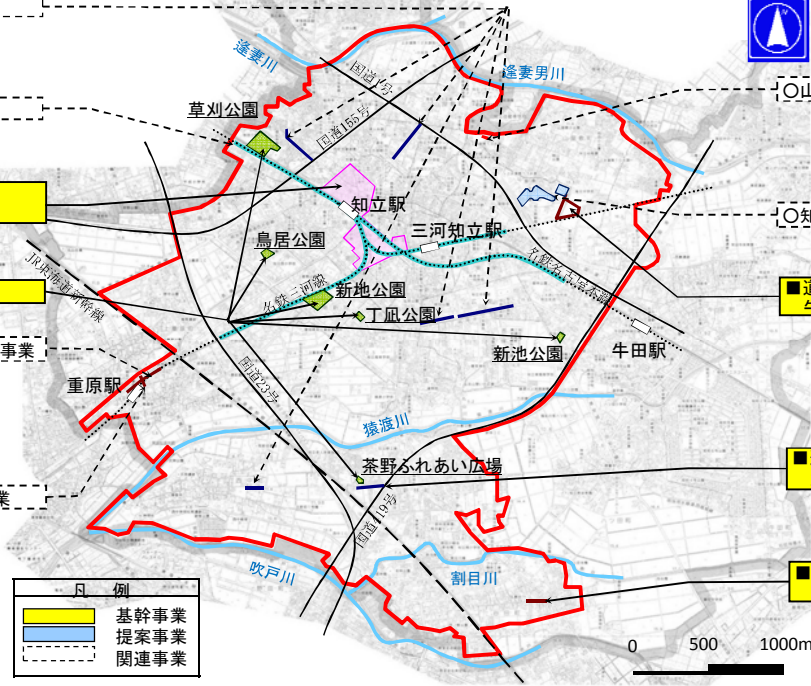
平成28年3月

愛知県知立市

様式2－1 評価結果のまとめ

都道府県名	愛知県	市町村名	知立市	地区名	知立駅周辺地区			面積	914.7ha						
交付期間	平成23年度～平成27年度	事後評価実施時期	平成27年度	交付対象事業費	2,395百万	国費率	0.4								
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		事業名												
		基幹事業	・道路(谷田町12号線道路改良事業、幹線市道路面緊急改良事業) ・土地区画整理事業(知立駅周辺地区) ・公園(草刈公園、新地公園、丁畝公園、新池公園、鳥居公園)												
		提案事業													
	当初計画から削除した事業		事業名		削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響							
		基幹事業													
		提案事業													
	新たに追加した事業	基幹事業	①道路(牛田町山屋敷2号線道路改良事業) ②公園(茶野ふれあい広場)		①目標の1つである公共施設への交通機能向上に向け、近接する中学校の周辺道路の改良が必要となったため。 ②計画地区の整備方針を検討した結果、茶野地区において、交流スペースの充実が必要となった。元来地元住民から交流スペースとしての施設利便性の向上を要望されていた箇所であり、住民の機運の盛り上がりから、大目標にもうたわれている「活力あふれる交流と賑わいのあるまちづくり」を達成するための効果的な事業と判断できるため。			①事業区分の変更であるため数値目標は据え置く。 ②目標値(都市公園のユニバーサルデザイン化率)の変更を行った。							
提案事業															
交付期間の変更	当 初	平成23年度～平成27年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響	—										
	変 更	—													
2)都市再生整備計画に記載した目標を 量化する指標の達成状況	指 標		単位	従前値		目標値		数 値		目標達成度	1年以内の達成見込み		効果発現要因 (総合所見)	フォローアップ 予定時期	
	指標1	地区内の老朽木造建築棟数率	%	31	H21	25	H27		21	○	あり	—	知立駅周辺地区土地区画整理事業や道路事業などによる建物移転・建替えが順調に進捗していることにより、老朽木造建築棟数が減少しているものと考えられる。今後も土地区画整理事業や都市計画道路事業を推進し、住環境の改善を図ることで、老朽木造建築棟数は減少するものと考えられる。	平成28年8月	
											なし	—			
	指標2	都市公園のユニバーサルデザイン化率	%	19	H21	28	H27		28	○	あり	—	新設又はユニバーサルデザイン化を予定していた公園において、ユニバーサルデザインに配慮したトイレの設置、園路の整備を推進したことにより、多様な方々の交流の場となる公園を創出できたものと考えられる。今後も順次ユニバーサルデザインに配慮した施設への更新や適切な維持管理を図ることにより、多様な方が交流できる活力あるまちづくりを実現できるものと考えられる。	平成28年8月	
											なし	—			
	指標3	交通事故発生件数	件/年	2,322	H21	2,190	H27		2,470	×	あり		谷田町12号線、牛田町山屋敷2号線の道路改良事業や幹線市道路面緊急改良事業により歩道設置や道路拡幅等を行ったことで、道路の安全性は部分的に高まっているものと考えられる。今後、施行中である知立駅周辺地区土地区画整理事業や計画されている都市計画道路等が整備されることにより、交通事故発生件数は減少するものと考えられる。	平成28年8月	
											なし	●			
3)その他の数値指標 (当初設定した数値 目標以外の指標)による効果発現状況	指 標		単位	従前値		目標値		数 値		目標達成度	1年以内の達成見込み		効果発現要因 (総合所見)	フォローアップ 予定時期	
	その他の数値指標1	対象地区内における小学校区の交通事故(人身)発生件数	件/年	310	H22				282				谷田町12号線、牛田町山屋敷2号線の道路改良事業により、通学路等の歩道設置や道路拡幅等を行ったことで、歩行者などの安全を確保し、対象地区内の小学校区における人身事故は減少傾向にあるものと考えられる。今後、施行中である知立駅周辺地区土地区画整理事業や計画されている都市計画道路等が整備されることにより、交通事故発生件数は減少するものと考えられる。	平成28年8月	
	・都市再生整備計画事業の効果促進事業として保育園新築事業(南保育園)を実施したことで、乳児保育が増加するとともに、通園者の約半数が都市再生整備計画事業区域名から通園していることから、市内中心部の子育て環境の拡充に繋がっている。 ・都市公園の整備を行うことで、公園愛護会などによる清掃活動が継続的に実施されるなど、地域コミュニティの形成に繋がっている。														
	5)実施過程の評価			実施内容				実施状況				今後の対応方針等			
		モニタリング	なし					都市再生整備計画に記載し、実施できた			—				
								都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した							
				都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった											
住民参加プロセス		地権者等が参加する「知立駅周辺まちづくり研究会」を発足し、駅周辺のまちづくりの将来像やニーズの把握等を行った。計画の段階から住民が参加することにより、円滑な事業推進に向けた合意形成を図ることができた。					都市再生整備計画に記載し、実施できた			●	・「知立駅周辺まちづくり研究会」を継続し、知立駅周辺のまちづくりに対して住民の意向を反映することのできる体制を維持する。				
							都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した								
							都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった								
持続的なまちづくり体制の構築	公園愛護会を中心とした清掃活動					都市再生整備計画に記載し、実施できた			●	・公園愛護会により、住民主体の維持管理活動を継続していく。					
						都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した									
						都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった									

様式2-2 地区の概要

知立駅周辺地区(愛知県知立市) 都市再生整備計画事業の成果概要									
まちづくりの目標		目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
大目標:活力あふれる交流と賑わいのあるまちづくり ○目標①:土地区画整理事業など、中心市街地の一体的な整備を推進することにより、既存の密集市街地の防災機能の向上や生活環境の改善を図り、まちの賑わいを創造する。 ○目標②:人びとの交流の場となる公園等の公共施設の整備・改良を推進するとともに、各施設への交通機能向上を図ることにより、多世代が交流できる活力あるまちづくりを実現する。		地区内の老朽木造建築棟数率	単位:%	31	H21	25	H27	21	H27
		都市公園のユニバーサルデザイン化率	単位:%	19	H21	28	H27	28	H27
		交通事故発生件数	単位:件/年	2,322	H21	2,190	H27	2,470	H27
		対象地区内における小学校区の交通事故(人身)発生件数	単位:件/年	310	H22	—	—	282	H27
 ■道路[谷田町12号線道路改良事業]				 ■公園[新地公園]					
 ■道路[牛田町山屋敷2号線道路改良事業]				 ■公園[新池公園]					
 ■公園[草刈公園]				 ■土地区画整理事業[知立駅周辺地区]					
まちの課題の変化		○谷田町12号線、牛田町山屋敷2号線の道路改良事業により、通学路等の歩道設置や道路拡幅を実施したことで、児童をはじめとする歩行者の安全性が高まった。 ○知立駅周辺において建物移転・建替えを進めたことで、老朽木造建築物が減少し、地震時の安全性が高まった。 ○新たにミニバス車両を導入するとともに、ルートの見直しにより停留所を増設したことで、公共交通の利便性が高まった。 ○知立南保育園を整備したことで、保育時間が延長されたほか乳児保育の人数が拡充され、保育環境の充実が図られた。 ○都市公園(草刈公園、新地公園、丁夙公園、新池公園、鳥居公園等)において、ユニバーサルデザインに配慮したトイレを設置したことで、従来に比べ安心して施設の利用ができる環境が整った。							
今後のまちづくりの方策 (改善策を含む)		○引き続き、知立駅周辺において土地区画整理事業や都市計画道路整備事業、連続立体交差事業等を一体的に推進・促進することで、市の玄関口に相応しい賑わいや活力の創出に繋がる魅力的な中心拠点の形成を図る。 ○土地区画整理事業や都市計画道路整備事業により歩道設置や道路の拡幅などを推進することで、市の中心部の交通の円滑化を図り、歩行者や自動車交通の安全性を高める。 ○地域交流の場となる公園や駅前広場の整備を推進することで、子育て世代などが住みやすい住環境を形成する。 ○地区内の公園において、園路やトイレ、遊具などの公園施設の維持管理・更新を計画的に推進することで、安全・安心に利用できる公園を創出する。また、防災訓練で公園を活用するなど、地域交流での活用の促進を図る。							

都市再生整備計画 事後評価シート (添付書類)

(1) 成果の評価

- 添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
- 添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(完成状況)
- 添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
- 添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)により計測される効果発現の計測
- 添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

(2) 実施過程の評価

- 添付様式3-① モニタリングの実施状況
- 添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況
- 添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

(3) 効果発現要因の整理

- 添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制
- 添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理
- 添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

(4) 今後のまちづくり方策の作成

- 添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制
- 添付様式5-② まちの課題の変化
- 添付様式5-③ 今後のまちづくり方策
- 添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見
- 添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画
- 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方
- 添付様式6-参考記述 今後、都市再生整備計画事業の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

(5) 事後評価原案の公表

- 添付様式7 事後評価原案の公表

(6) 評価委員会の審議

- 添付様式8 評価委員会の審議

(7) 有識者からの意見聴取

- 添付様式9 有識者からの意見聴取

(1) 成果の評価

添付様式1－① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標		●			
B. 目標を定量化する指標		●			
C. 目標値	●		都市公園のユニバーサルデザイン化率 26%	都市公園のユニバーサルデザイン化率 28%	本変更における、公園事業（茶野ふれあい広場）の追加により対象区域内のユニバーサルデザイン化された公園数が増加すると想定されるため、目標値を変更した。
D. その他（ ）		●			

添付様式1－② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
道路	谷田町12号線道路改良事業	30	L=130m	25	L=130m	・詳細な設計等による事業費の精査及び事業実施に伴う事業費の精査に伴い、事業費を変更。(第4回変更)	事業費等の精査による変更であるため、数値目標は据え置く。	●	
	幹線市道路面緊急改良事業	60	L=1,375m	2	L=102m	・地区の重要路線において路面改良を行い、安全・快適な交通を確保する本事業を他の補助事業での実施に変更するため、関連事業に移行した。(第3回変更) ・詳細な設計等による事業費の精査及び事業実施に伴う事業費の精査に伴い、事業費を変更。(第4回変更)	事業費等の精査による変更であるため、数値目標は据え置く。	●	
	牛田町山屋敷2号線道路改良事業	-	なし	155	L=480m	・目標の1つである公共施設への交通機能向上に向け、近接する中学校の周辺道路の改良が必要となったため事業を追加。(第1回変更) ・詳細な設計等による事業費の精査に伴い事業費の変更が必要となったほか、円滑な事業推進に向けた事業スケジュールの精査に伴い事業期間を変更。(第4回変更)	「指標3:交通事故発生件数」にて、事業効果を把握できると考えられるため、数値目標は据え置く。		●
	山屋敷町3号線歩道整備事業	-	なし	-	なし	・目標の1つである公共施設への交通機能向上に向け、通学路の歩道の連続性を確保する必要があったため事業を追加。(第1回変更) ・歩道設置により通学路の連続性を確保し、歩行者が安心して歩ける道路に改善する本事業を他の補助事業での実施に変更するため、関連事業に移行した。(第3回変更)	事業追加時は、「指標3:交通事故発生件数」にて、事業効果を把握できると考えられるため、数値目標は据え置く。さらに、関連事業へ移行についても数値目標は据え置く。		
	市道知立中央通線道路改良事業	-	なし	-	なし	・本路線は、計画地区内の上重原町13号線と接続し、これと一体的に整備することで、目標の1つである「生活環境の改善を図り、まちの賑わいを創造する」ことを達成できる整備事業であることから、基幹事業として事業追加を行った。合わせて、上重原町13号線を関連事業に追加した。(第2回変更) ・用地取得が困難なため本事業を地方単独事業での実施に変更し、関連事業に移行した。(第4回変更)	事業追加時は、「指標3:交通事故発生件数」にて、事業効果を把握できると考えられるため、数値目標は据え置く。さらに、関連事業へ移行についても数値目標は据え置く。		

公園	草刈公園	27	A=17,667㎡	18	A=17,667㎡	・関連する事業及び関係者との協議・調整によって、事業年次を変更。(第2回変更) ・詳細な設計等による事業費の精査に伴い、事業費を変更。(第4回変更)	事業費等の精査による変更であるため、数値目標は据え置く。	●	
	新地公園	27	A=15,443㎡	14	A=15,443㎡	・詳細な設計等による事業費の精査及び事業実施に伴う事業費の精査に伴い、事業費を変更。(第4回変更)	事業費等の精査による変更であるため、数値目標は据え置く。	●	
	丁皿公園	27	A=2,492㎡	10	A=2,492㎡	・関連する事業及び関係者との協議・調整によって、事業年次を変更。(第2回変更) ・詳細な設計等による事業費の精査に伴い、事業費を変更。(第4回変更)	事業費等の精査による変更であるため、数値目標は据え置く。		●
	新池公園	27	A=2,506㎡	10	A=2,506㎡	・関連する事業及び関係者との協議・調整によって、事業年次を変更。(第2回変更) ・詳細な設計等による事業費の精査及び事業実施に伴う事業費の精査に伴い、事業費を変更。(第4回変更)	事業費等の精査による変更であるため、数値目標は据え置く。	●	
	鳥居公園	27	A=4,043㎡	10	A=4,043㎡	・詳細な設計等による事業費の精査に伴い、事業費を変更。(第4回変更)	事業費等の精査による変更であるため、数値目標は据え置く。		●
	茶野ふれあい公園	-	なし	15	A=2,388㎡	・計画地区の整備方針を検討した結果、茶野地区において、交流スペースの充実が必要となった。大目標にもうたわれている「活力あふれる交流と賑わいのあるまちづくり」を達成するための効果的な事業と判断できるため、本整備事業を追加した。(第2回変更)	本変更における、公園事業(茶野ふれあい広場)の追加により対象区域内のユニバーサルデザイン化された公園数が増加すると想定されるため、目標値を変更した。	●	
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設									
高質空間形成施設									
高次都市施設									
既存建造物活用事業									
都市再生交通拠点整備事業									
土地区画整理事業(都市再生)	知立駅周辺地区	2,292	A=13.3ha	2,136	A=13.3ha	・円滑な事業推進に向けた事業スケジュール等の精査に伴い、各年度の事業費を変更。(第4回変更) ・円滑な事業推進に向けた事業スケジュール等の精査に伴い、各年度の事業費を変更。(第5回変更)	事業費等の精査による変更であるため、数値目標は据え置く。		●
住宅市街地総合整備事業									

※1: 事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

添付様式1－② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
地区再開発事業									
バリアフリー環境整備事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業									
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									

※1: 事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

提案事業									
事業	細項目	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
地域創造 支援事業	知立山土地区画整理事業	-	なし	-	なし	・都市基盤の整備が進んでいない地域に計画する区画整理事業の関係費用で降雨被害の抑制のための調整池築造費の一部負担分を補助するため追加した。 ・なお、対象となる事業は、隣接する地区の道路整備に必要な排水路整備を円滑に進めるための事業であり、その事業に関する指標である交通事故件数への影響は軽微と考えられる。(第4回変更) ・地権者との合意形成に期間を要し、事業期間内での施行が不透明となったことから、市単独費による事業遂行が妥当と判断し、関連事業として事業を実施する。(第5回変更)	関連事業への事業区分の移行であり、事業実施内容に変更はないため、数値目標は据え置く。		
事業活用調査									
まちづくり 活動推進事業									

※1:事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

(参考)関連事業

事業	細項目	事業箇所名	事業費		事業期間		進捗状況及び所見	備考
			当初計画	最終変更計画	当初計画	最終変更計画		
知立連続立体交差事業		知立駅周辺地区	49,900	61,500	平成12年～平成26年	平成12年～平成35年		
知立駅周辺土地区画整理事業		知立駅周辺地区	16,209	17,476	平成11年～平成27年	平成11年～平成38年		
道路改良事業		上重原町13号線	-	162	なし	平成19年～平成23年		
		幹線市道路面緊急改良事業	-	57	なし	平成23年～平成27年		
		山屋敷町3号線歩道整備事業	-	18	なし	平成24年～平成25年		
		市道知立中央通線道路改良事業	-	114	なし	平成25年～平成27年		
区画整理調整池整備事業		知立山土地区画整理事業	-	45	なし	平成27年～平成28年		

添付様式2－① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指 標			データの計測手法と 評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、 対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		目標値 (ウ)		数値(エ)			目標達成度※2		1年以内の 達成見込みの有無	
															あり	なし
指標1	地区内の老朽木造建築 棟数率	%	対象地区内の建物全棟数のうち、昭和56年以前(旧建築基準法で建築された建物)に建築された木造建物の割合	-	-	31	H21	25	H27	モニタリング			モニタリング		-	-
										事後評価	確定見込み	●	21	事後評価	○	
指標2	都市公園のユニバーサル デザイン化率	%	地区内の都市公園のうち、ユニバーサルデザインによる施設を設置している割合	-	-	19	H21	28	H27	モニタリング			モニタリング		-	-
										事後評価	確定見込み	●	28	事後評価	○	
指標3	交通事故発生件数	件/年	知立市の統計	3,039	H15	2,322	H21	2,190	H27	モニタリング			モニタリング		-	●
										事後評価	確定見込み	●	2,470	事後評価	×	
指標4										モニタリング			モニタリング			
										事後評価	確定見込み		事後評価			
指標5										モニタリング			モニタリング			
										事後評価	確定見込み		事後評価			

指 標	目標達成度○△×の理由 (達成見込み「あり」とした場合、その理由も含む)	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
指標1	建物移転・建替えが順調に進捗し、老朽化木造建築棟数が減少しており、評価時点で目標値を上回る結果となったことから、達成見込みとして整理した。	
指標2	新設又はユニバーサルデザイン化を予定していた公園において、評価時点で未完成である公園についても今年度中に事業完了が確実であることから達成見込みとして整理した。	
指標3	評価値は前年度までの推移をもとに推計した値であり、過年度の事故件数が増加傾向あったことから、推計上は未達成として整理せざるを得ない状況となった。	土地区画整理事業や道路事業等は、事業中は工事自体が交通環境の悪化の要因になりかねない状況もあり、外的要因による影響が大きいと思われる指標であったことが課題と思われる。
指標4		
指標5		

※1 計画以前の値 とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

※2 目標達成度の記入方法

○:評価値が目標値を上回った場合

△:評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合

×:評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

添付様式2ー② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

指 標		単位	データの計測手法と 評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、 対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		数値(ウ)			本指標を取り上げる理由	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題 等)
その他の 数値指標1	対象地区内における小学 校区の交通事故(人身) 発生件数	件/年	知立小、猿渡小、知立西小、知 立南小学校区における人身事 故発生件数	-	-	310	H22年度	モニタリング			「交通事故発生件数(件/年)」 の指標が目標値に達しない状 況が確認されたため、整備効果 を別の指標で示す「補完的な指 標」(その他の指標)を設定し た。	
								事後評価	確定 見込み	● 282		
その他の 数値指標2								モニタリング				
								事後評価	確定 見込み			
その他の 数値指標3								モニタリング				
								事後評価	確定 見込み			

※1 計画以前の値 とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2ー参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

・都市再生整備計画事業の効果促進事業として保育園新築事業(南保育園)を実施したことで、乳児保育が増加するとともに、通園者の約半数が都市再生整備計画事業区域名から通園していることから、市内中心部の子育て環境の拡充に繋がっている。

・都市公園の整備を行うことで、公園愛護会などによる清掃活動が継続的に実施されるなど、地域コミュニティの形成に繋がっている。

(2) 実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

添付様式3-① モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
なし	予定どおり実施した	-	-
	予定はなかったが実施した	-	
	予定したが実施できなかった (理由)	-	
	予定どおり実施した		
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		

添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
地権者等が参加する「知立駅周辺まちづくり研究会」を発足し、駅周辺のまちづくりの将来像やニーズの把握等を行った。計画の段階から住民が参加することにより、円滑な事業推進に向けた合意形成を図ることができた。	予定どおり実施した	知立駅周辺まちづくり研究会 【内容】 駅周辺のまちづくりの将来像やニーズの把握等を行った。 【参加者】 住民等 【時期・頻度】 平成23～27年度(計画期間) 【成果等】 計画の段階から住民が参加することにより、円滑な事業推進に向けた合意形成を図ることができた。	・「知立駅周辺まちづくり研究会」を継続し、知立駅周辺のまちづくりに対して住民の意向を反映することのできる体制を維持する。
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		
	予定どおり実施した		
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		

添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
		i. 体制構築に向けた取組内容	ii. まちづくり組織名:組織の概要	
公園愛護会を中心とした公園の清掃活動の実施	予定どおり実施した	公園愛護会による公園の清掃活動の実施	公園愛護会	・公園愛護会により、住民主体の維持管理活動を継続していく。
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由)			
	予定どおり実施した			
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由)			

添付様式4－① 効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
事後評価庁内検討会議	まちづくり課、都市計画課、都市開発課、下水道課	【平成27年9月30日】 知立駅周辺地区の都市再生整備計画事業による効果発現要因の整理 以上、計1回	まちづくり課(都市再生整備計画主管課)

添付様式4－② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標1		指標2		その他指標1	
指 標 名		地区内の老朽木造建築棟数率(%)		都市公園のユニバーサルデザイン化率(%)		対象地区内の 小学校区における交通事故(人身)発生件数	
種別	事業名・箇所名	指標改善 への 貢献度	総合所見	指標改善 への 貢献度	総合所見	指標改善 への 貢献度	総合所見
基幹事業	【道路】谷田町12号線道路改良事業	○	知立駅土地区画整理事業等により、老朽木造建築(昭和56年以前の旧建築基準法に基づく建築)の建物移転や建替えが順調に進捗していることにより、地区内の老朽木造建築棟数が減少しているものと考えられる。	—	都市公園の既存トイレをユニバーサルデザインに対応したトイレに再整備したことや、都市公園の新設により、地区内における都市公園のユニバーサルデザイン化率が上昇したものと考えられる。	◎	谷田町12号線、牛田町山屋敷2号線の道路改良事業や幹線市道路面緊急改良事業により歩道設置や道路拡幅等を行ったことで、歩行者などの安全を確保し、対象地区内の小学校区における人身事故は減少傾向にあるものと考えられる。
	【道路】幹線市道路面緊急改良事業	○		—		◎	
	【道路】牛田町山屋敷2号線道路改良事業	○		—		◎	
	【公園】草刈公園	—		◎		—	
	【公園】新地公園	—		◎		—	
	【公園】丁風公園	—		◎		—	
	【公園】新池公園	—		◎		—	
	【公園】鳥居公園	—		◎		—	
	【公園】茶野ふれあい公園	—		◎		—	
	【土地区画整理事業】知立駅周辺地区	◎		—		◎	
関連事業	知立連続立体交差事業	○		—		◎	
	知立駅周辺土地区画整理事業	◎		—		◎	
	道路改良事業(上重原町13号線)	○		—		◎	
	道路改良事業(幹線市道路面緊急改良事業)	○		—		◎	
	道路改良事業(山屋敷町3号線歩道整備事業)	○		—		◎	
	道路改良事業(市道知立中央通線道路改良事業)	○		—		◎	
	区画整理調整池整備事業(知立山土地区画整理事業)	—		—		—	

※指標改善への貢献度

- ◎：事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した。
- ：事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した。
- △：事業が効果を発揮することを期待したが、指標の改善に貢献しなかった。
- ：事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

今後の活用	知立駅を中心とする市街地において、土地区画整理事業や連続立体交差事業などによる一体的な整備を推進・促進し、防災機能の向上や生活環境の改善を図る。	都市公園の維持管理を適切に行うとともに、未実施の公園の整備を推進することで、多世代の人々が安心して利用できる公園を創出し、人々の交流の場として活用する。	施行中である知立駅周辺土地区画整理事業や連続立体交差事業、都市計画道路の整備を推進・促進し、交通安全性の向上を図る。
-------	--	--	--

添付様式4ー③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標3	
指 標 名		交通事故発生件数(件／年)	
種別	事業名・箇所名	目標 未達成への 影響度	総合所見
基幹事業	【道路】谷田町12号線道路改良事業	△	谷田町12号線、牛田町山屋敷2号線の道路改良事業や幹線市道路面緊急改良事業により歩道設置や道路拡幅等を行ったことで、安全性は部分的に高まっているものと考えられる。ただし、交通事故の発生件数は増加しており、現在、知立駅周辺土地区画整理事業や連続立体交差事業などが施行中であることが原因と考えられる。整備完了後には、現状は改善するものと想定される。
	【道路】幹線市道路面緊急改良事業	△	
	【道路】牛田町山屋敷2号線道路改良事業	△	
	【公園】草刈公園	—	
	【公園】新地公園	—	
	【公園】丁皿公園	—	
	【公園】新池公園	—	
	【公園】鳥居公園	—	
	【公園】茶野ふれあい公園	—	
	【土地区画整理事業】知立駅周辺地区	△	
関連事業	知立連続立体交差事業	△	
	知立駅周辺土地区画整理事業	△	
	道路改良事業(上重原町13号線)	△	
	道路改良事業(幹線市道路面緊急改良事業)	△	
	道路改良事業(山屋敷町3号線歩道整備事業)	△	
	道路改良事業(市道知立中央通線道路改良事業)	△	
	区画整理調整池整備事業(知立山土地区画整理事業)	—	

※目標未達成への影響度
××：事業が効果を発揮せず、
指標の目標未達成の直接的な原因となった。
×：事業が効果を発揮せず、
指標の目標未達成の間接的な原因となった。
△：数値目標が達成できなかった中でも、
ある程度の効果をあげたと思われる。
—：事業と指標の間には、もともと関係がないことが
明確なので、評価できない。

※要因の分類
分類Ⅰ：内的な要因で、予見が可能な要因。
分類Ⅱ：外的な要因で、予見が可能な要因。
分類Ⅲ：外的な要因で、予見が不可能な要因。
分類Ⅳ：内的な要因で、予見が不可能な要因。

改善の方針 (記入は必須)	施行中である知立駅周辺土地区画整理事業や連続立体交差事業、都市計画道路の整備を推進・促進し、交通安全性の向上を図る。
------------------	--

(4) 今後のまちづくり方策の作成

添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
事後評価庁内検討会議	企画政策課、土木課、都市計画課、都市開発課、 下水道課、まちづくり課	【平成27年10月7日】 知立駅周辺地区における今後のまちづくり方 策の作成 以上、計1回	まちづくり課(都市再生整備計画主管課)

添付様式5-② まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載 したまちの課題	達成されたこと(課題の改善状況)	残された未解決の課題	事業によって発生した 新たな課題
中心市街地などにおいて、交 流・居住・防災など多様な街の 機能を充実させるため、今後 も、安全・安心で快適なまちづ くりを支える基本的な都市基 盤の整備を推進する必要がある。 限られた予算のなかで利便 性・安全性を向上するため、 道路や公園などの既存ストッ クを有効に活用し、社会の ニーズや市民のニーズに対応 した機能の改善・充実などの 「質」の向上を図る必要があ る。	・知立駅周辺土地区画整理事業により建物移転・建て替えが順 調に進み、地震災害時の建物倒壊や火災時の延焼に対する安全 性が向上している。 ・連続立体交差事業・土地区画整理事業を主体とする整備の推 進により、生活利便性の向上や安全で快適な空間づくりが進め られている。 ・道路改良事業により道路拡幅や歩道設置を行ったことで、歩行 者と自動車空間を分離し、歩行者が多い通学路の安全性が向上 した。 ・公園施設の整備・更新により、誰もが安全に利用しやすい環境 を実現することができ、多様な方々の交流の場が創出できた。	・交通事故発生件数が目標値に達していないなど、安全な交通 環境の実現に対する十分な効果が現れていない。今後も、施 行中である知立駅周辺土地区画整理事業や都市計画道路等 の整備を着実に推進することで、多様な交通が集中する駅周 辺地域の交通安全性を向上させ、安全な交通環境の創出を目 指す。 -	

これを受けて、成果の持続にかかる今後のまちづくり方策を添付
様式5-③A欄に記入します。

これを受けて、改善策にかかる今後のまちづくり方策を
添付様式5-③B欄に記入します。

添付様式5ー③ 今後のまちづくり方策

A欄 効果を持続させるため に行う方策	効果の持続を図る事項	効果を持続させるための基本的な考え方	想定される事業
	知立駅周辺の一体的な事業の推進	・今後も土地区画整理事業や都市計画道路整備事業、連続立体交差事業等を一体的に推進・促進することにより、市の中心部としての交通の円滑化と駅周辺を拠点とした都市機能の強化を図る。 ・また、推進する基盤整備に併せ、市の玄関口にふさわしい活力や賑わいの創出に繋がる魅力的な中心拠点の形成を図る。	土地区画整理事業の推進、知立連続立体交差事業の推進、知立駅前広場の整備、都市計画道路の整備
	歩行者が安全に通行できる交通環境の形成	・歩行者の安全性向上を図るため、歩道設置や道路の拡幅等を推進し、歩行者ネットワークの確保を図る。	道路改良整備(新設・拡幅整備)
	地域コミュニティによる活動の維持・促進	・安全で利用しやすい交流の場を提供するため、今後も適切な公園施設の更新を図るほか、公園愛護会など地域コミュニティによる清掃活動や見回りの実施を行う。	地域活動への支援、公園施設の整備・改良

B欄 改 善 策	改善する事項	改善策の基本的な考え方	想定される事業
	歩行者が安全に通行できる交通環境の形成	・土地区画整理事業や都市計画道路整備事業等を推進し、歩行者と自動車の分離など、安全性を高める交通環境の形成を図る。	土地区画整理事業の推進、都市計画道路の整備
	自動車から公共交通への利用促進	・市内の公共交通ネットワークの強化や運行サービスの改善等を図ることで、高齢者等の自動車利用者の公共交通を利用する機会を促進し、自動車の交通量を抑えて交通事故発生を減少を図る。	コミュニティバスの利用促進

フォローアップ又は次期計画等
において実施する改善策
を記入します。

なるべく具体的に記入して下さい。

■様式5ー③の記入にあたっては、下記の事項を再確認して、これらの検討結果を踏まえて記載して下さい。(チェック欄)

●	交付金を活用するきっかけとなったまちづくりの課題(都市再生整備計画)を再確認した。
●	事業の実施過程の評価(添付様式3)を再確認した。
●	数値目標を達成した指標にかかる効果の持続・活用(添付様式4ー②)を再確認した。
●	数値目標を達成できなかった指標にかかる改善の方針(添付様式4ー③)を再確認した。
●	残された課題や新たな課題(添付様式5ー②)を再確認した。

添付様式5ー参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見

なし	
----	--

添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画

- ・フォローアップの要否に関わらず、添付様式2-①、2-②に記載した全ての指標について記入して下さい。
- ・従前値、目標値、評価値、達成度、1年以内の達成見込みは添付様式2-①、2-②から転記して下さい。

- ・評価値が「見込み」の全ての指標、目標達成度が△又は×の指標、1年以内の達成見込み「あり」の指標について、確定値を求めるためのフォローアップ計画を記入して下さい。

指 標		単位	従前値		目標値		評価値		目標達成度	1年以内の達成見込みの有無		フォローアップ計画		
			年度	年度	年度	年度						予定時期	計測方法	その他特記事項
指標1	地区内の老朽木造建築棟数率	%	31	H21年度	25	H27年度	確定 見込み ●	21	○	あり なし	- -	平成28年8月	平成27年度末時点の実績値を用いて老朽木造建築棟数率を算出し、確定値とする。	
指標2	都市公園のユニバーサルデザイン化率	%	19	H21年度	28	H27年度	確定 見込み ●	28	○	あり なし	- -	平成28年8月	平成27年度末時点の実績値を用いて都市公園のユニバーサルデザイン化率を算出し、確定値とする。	
指標3	交通事故発生件数	件/年	2,322	H21年度	2,190	H27年度	確定 見込み ●	2,470	×	あり なし ●	- ●	平成28年8月	平成27年の交通事故発生件数を安城警察署より受領し、確定値を計測する。	
指標4				H		H	確定 見込み			あり なし				
指標5				H		H	確定 見込み			あり なし				
その他の数値指標1	対象地区内における小学校区における交通事故(人身)発生件数	件/年	310	H22年度			確定 見込み ●	282				平成28年8月	平成27年の交通事故発生件数を安城警察署より受領し、確定値を計測する。	
その他の数値指標2				H			確定 見込み							
その他の数値指標3				H			確定 見込み							

添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方

・下表の点について、特筆すべき事項を記入します。

項目		要因分析	次期計画や他地区への活かし方
数値目標 ・成果の達成	うまくいった点		間接的な指標の設定にあたっては、事業以外の要因を受けにくい指標の設定が必要である。
	うまくいかなかった点	・「指標3:交通事故発生件数」は、事業中は工事実施の環境や、高齢者の増加に伴う物損事故の増加など、外的要因による影響が大きいと思われる指標であったことが考えられる。	
数値目標と 目標・事業との 整合性等	うまくいった点	・土地区画整理事業や都市計画道路等の整備は、本計画期間内に事業完了としないものの、事業過程において効果が現れる「指標1:老朽木造建築棟数」の削減を指標として設定したことで、的確な効果把握が可能となったと考えられる。	今後も事業評価が必要となる計画の推進にあたっては、目標や事業との整合性等を十分に配慮し、事業の効果を定量的に把握する指標の設定に心掛ける。
	うまくいかなかった点		
住民参加 ・情報公開	うまくいった点	・知立駅周辺まちづくりに際してワークショップを実施したことにより、協働による施設の整備推進に対する意識を醸成することができた。	今後も各種施設の整備推進にあたり、住民参加を促進していく。
	うまくいかなかった点		
PDCAによる事業 ・評価の進め方	うまくいった点	事後評価において、庁内会議等での意見を踏まえ、今後のまちづくりの方策を検討し、対象地区を中心とした地域における今後の課題とまちづくりの方策を整理できた。	他地区においても、庁内の会議や評価委員会等を円滑に実施し、対象地区の良好なまちづくりを目指した事業評価を実施していく。
	うまくいかなかった点		
その他	うまくいった点		
	うまくいかなかった点		

添付様式6－参考記述 今後、都市再生整備計画事業の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

八橋周辺地区都市再生整備計画

(5) 事後評価原案の公表

添付様式7 事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	市のホームページに掲載	平成27年11月2日～11月16日	平成27年11月2日～11月16日	担当課への意見書提出等	都市整備部まちづくり課
広報掲載・回覧・個別配布	「広報ちりゅう」にて、掲載場所のお知らせ及び意見募集を実施	平成27年11月1日号	平成27年11月2日～11月16日		
説明会・ワークショップ	-				
その他	担当部署窓口での閲覧	平成27年11月2日～11月16日	平成27年11月2日～11月16日		

住民の意見	特になし
-------	------

(6) 評価委員会の審議

添付様式8 評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	中部大学工学部都市建設工学科教授 磯部友彦	第1回 平成27年8月26日 第2回 平成27年11月27日	まちづくり課	知立市都市再生整備計画事業評価委員会設置要綱をもとに設置	既存組織の学識経験者をもとに、当該地区に関係する地区代表、各種団体代表等により構成
その他の委員	地元関係者(4名)				

審議事項※1		委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	・方法書に従って事後評価が適正に実施されたことを確認した。
	成果の評価	・本計画の対象事業であり、今後の継続されていく土地区画整理事業や都市計画道路等の整備について、事業推進により、知立駅周辺のまちが変化していくことは良いと思うが、新たらしくなるまちについては、知立駅周辺のにぎわい創出に繋がるお店が立地するような取り組みも併せて進めてほしいと思う。
	実施過程の評価	・住民参加プロセスについては、適切に実施されていることを確認した。
	効果発現要因の整理	・「指標3: 交通事故発生件数」は、事業中は工事実施の環境や、高齢者の増加に伴う物損事故の増加など、他の要因による影響が大きいと思われる。実施する事業についても、道路整備だけでなく、交通標識や安全啓発等の取り組みも併せることが必要となってくると思う。
	事後評価原案の公表の妥当性	・事後評価原案の公表が適切に行われたことが確認された。
	その他	
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	・事後評価の手続きは妥当であることが承認された。
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	・コミュニティバス等の高齢者をはじめとした移動困難者の行動誘発に繋がる取り組みは、今後もぜひ継続してほしいとの意見をいただいた。
	フォローアップ	・見込値となっている目標を定量化する指標のフォローアップ調査を平成28年8月に実施することを説明し、理解を得た。
	その他	・国への報告資料についての質問に対し、事後評価シートをとりまとめて提出することを説明し、理解を得た。
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	・今後のまちづくり方策は妥当であることが承認された。
その他		・知立駅周辺地区のまちづくりに対する評価とともに、住民の高い結束力を活かした今後のまちづくりに対する期待を示す言葉をいただいた。

※1 審議事項の詳細は「まちづくり交付金評価委員会チェックシート」を参考にしてください。

(7) 有識者からの意見聴取

添付様式9 有識者からの意見聴取

・この様式は、効果発現要因の整理(添付様式5)、今後のまちづくり方策の検討(添付様式6)、評価委員会の審議(添付様式9)以外の機会に、市町村が任意に有識者の意見聴取を行った場合に記入して下さい。

意見聴取した有識者名・所属等	実施時期	担当部署
—		

有識者の意見	—
--------	---

都市再生整備計画(第5回変更)

ちりゅうえきしゅうへんちく
知立駅周辺地区

あいち ちりゅうし
愛知県 知立市

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	愛知県	市町村名	ちりゅう 知立市	地区名	ちりゅうえきしゅうへん 知立駅周辺地区	面積	914.7 ha				
計画期間	平成	23 年度	～	平成	27 年度	交付期間	平成	23 年度	～	平成	27 年度

目標

大目標

：活力あふれる交流と賑わいのあるまちづくり

目標①

：土地区画整理事業など、中心市街地の一体的な整備を推進することにより、既存の密集市街地の防災機能の向上や生活環境の改善を図り、まちの賑わいを創造する。

目標②

：人びとの交流の場となる公園等の公共施設の整備・改良を推進するとともに、各施設への交通機能向上を図ることにより、多世代が交流できる活力あるまちづくりを実現する。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

□知立駅周辺の中心市街地は、市民の居住の場、消費の場及び交流の場等の役割を果たし、まちの伝統や文化の情報発信基地として様々な機能を育み「まちの顔」として歴史を刻み込んできました。しかし、近年の郊外型大型店の出現、モータリーゼーションの進行及び景気の低迷等による人々の生活様式や消費行動の多様化等により、中心市街地の空洞化が今後のまちづくりの大きな問題となっています。また本地区は、名鉄名古屋本線及び三河線の2本の鉄道により地区が分断され、その中でも駅東の踏切では長時間の遮断により、著しい交通混雑が発生していました。

□知立駅周辺は、昭和30年代に土地区画整理事業を施行しているものの、当時の整備では幹線道路の幅員が11mと狭く、今日の自動車事情に対応できない状況となっていました。また、都市基盤が未整備な地域も駅前に残存しており、商業地として有効活用が図りにくい状況となっていました。

□対象地区の外縁に国道1号、国道155号、国道23号及び国道419号が骨格を成していますが、線路や河川等により知立駅周辺部との繋がりが弱いなど、交通環境の悪さ・低さが商業機能向上の大きな阻害要因となっていると考えられます。このような背景のもと、昭和51年より鉄道の高架化の検討が進められてきました。鉄道を高架化することで、当該地区の交通環境が大きく変化することが予想され、同時に対象地区内を円滑に移動できる交通環境の改善を図ることが必要となっていました。更には、鉄道の高架化などの交通環境の改善と併せ、市民ニーズを踏まえた中心市街地の魅力を高めるため、土地利用及び施設構成の質的向上や量的拡大のほか、公共交通の利便性向上など誰もが気軽に訪れることができる交通環境を形成することが必要となっていました。

□このような状況を背景として、昭和63年に「知立連続立体交差事業促進期同盟会」が設置され市民の機運が盛り上がりつつあったことを契機に、平成9年度新規事業採択を得て、平成10年2月に都市計画決定をして、平成12年度事業認可を受け知立駅を中心とした4.3Km、踏切除去数としては10箇所の事業に着手しました。

□交通環境の改善と併せ、中心市街地の魅力向上に向けた一体的な整備を図るため、知立駅周辺土地区画整理事業（平成11年7月に事業認可）施行しており、その一部を平成18～22年度の5年間でまちづくり交付金事業を活用し進めてきました。

□地区内の一般市道については、利便性及び安全性をより高めるため、歩道整備、路面改良、新設道路建設、橋梁の耐震補強及び道路拡幅等地元要望も取り入れて順次進めています。なお路面改良等については、第5次知立市総合計画の施策であります「交通事故のないまちづくり」で幹線市道路面補修事業として位置づけられています。

□地区内の公園については、整備後20年以上経過している公園も多く、安全性の低下が懸念されています。また、古くに整備した公園はユニバーサルデザインに配慮した施設の整備が少なくなっています。

□地区内の子育て環境については、中心部に宝保育園や知立中央保育園が立地しており施設的には充実しているものの、乳児保育（0歳～2歳児）が飽和状態となっているなど、十分な子育て環境が提供できていない状況となっています。

課題

○中心市街地などにおいて、交流・居住・防災など多様な街の機能を充実させるため、今後も、安全・安心で快適なまちづくりを支える基本的な都市基盤の整備を推進する必要がある。

○限られた予算のなかで市民生活における利便性・安全性を向上するため、道路や公園などの既存ストックを有効に活用し、社会のニーズや市民のニーズに対応した機能の改善・充実などの「質」の向上を図る必要がある。

将来ビジョン（中長期）

（総合計画の方向性）

○中心市街地機能の向上・・・知立連続立体交差事業や知立駅周辺土地区画整理事業などの推進により、魅力と賑わいのある中心市街地の再生を図る。

○移動しやすい道路の整備・・・交差点の改良、道路拡幅などにより、市内で発生している渋滞箇所の改善を図るとともに、道路の路面・路肩などの改修を進め、移動がしやすい道路環境をつくる。

○歩行者の安全確保・・・歩道の設置及び改良、学校通学路の見直しも含めた安全確保策の実施により、歩車道の分離を進め、歩行者が安心して歩ける道路へ改善する。

○誰もが活動しやすい公的空間への改善・・・誰もが円滑に利用できるように公共施設や歩道、公園などのバリアフリー化を進め、活動しやすい公的空間を整備する。

目標を定量化する指標

指 標		定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
	単 位						
地区内の老朽木造建築棟数率	%	対象地区内の建物全棟数のうち、昭和56年以前(旧建築基準法で建築された建物)に建築された木造建物の割合	地区内に密集した木造住宅が多いことから、老朽木造建築棟数率を確認することで、防災機能の向上効果を把握する。	31	H21	25	H27
都市公園のユニバーサルデザイン化率	%	地区内の都市公園のうち、ユニバーサルデザインによる施設を設置している割合	ユニバーサルデザイン化した施設を設置した公園の割合を確認することで、多世代が交流できる施設の快適・安心性向上の効果を把握する。	19	H21	28	H27
交通事故発生件数	件／年	知立市の統計	道路改良等の実施により交通安全性を高め、交通事故発生件数を減少させる。	2,322	H21	2,190	H27

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
■基本的な都市基盤の整備により、まちの活性化を図るため、連続立体交差事業と一体的に進められている知立駅周辺の土地区画整理事業や地区の日常的な市民生活に不可欠となっている主要市道の改良整備を推進する。		■基幹事業 道路／谷田町12号線道路改良事業、牛田町山屋敷2号線道路改良事業 ○関連事業 知立連続立体交差事業（知立駅周辺地区）、知立駅周辺土地区画整理事業（知立駅周辺地区）、道路改良事業（上重原町13号線）、山屋敷町3号線歩道整備事業、市道知立中央通線道路改良事業、区画整理調整池整備事業（知立山土地区画整理事業）
	■既存の施設の質の向上を図るため、走行環境を改善するための道路面の改良や、赤ちゃんからお年寄りまでの誰もが使いやすいようバリアフリー化・ユニバーサルデザインなどの整備を推進する。	■基幹事業 道路／幹線市道路面緊急改良事業 公園／公園整備事業（草刈公園、新地公園、丁尻公園、新池公園、鳥居公園、茶野ふれあい広場） ○関連事業 幹線市道路面緊急改良事業

その他

まちづくりをする上で、市民が暮らしやすい街を目指すことは、行政の責務であります。平成9年度に事業採択を受け、平成12年度には事業認可を受けました知立連続立体交差事業を基に、中心市街地の活性化を図り、また、交通渋滞の解消等によって人々が集まることで、商業も活性化されたにぎわいのあるまちを目指している最中であります。

これに加え、公共施設の耐震化及び土地区画整理事業を含めた道路整備等により、地震災害に対する安全性や交通の利便性が高まり、さらなるにぎわいが創出されることによって、安全・安心により暮らしとなるまちづくりをいっそう進めるものであります。

また、安全・安心を地震防災以外にも幅広く対応することで、地区住民に、より大きな安全・安心を提供するものです。

様式3 目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項

交付対象事業費	2,395	交付限度額	958.0	国費率	0.400
---------	-------	-------	-------	-----	-------

(金額の単位は百万円)

基幹事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象 事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
道路		谷田町12号線道路改良事業	知立市	直	L=130m	H17	H24	H23	H24	90	25	25		25
		幹線市道路面緊急改良事業	知立市	直	L=102m	H23	H23	H23	H23	2	2	2		2
		牛田町山屋敷2号線道路改良事業	知立市	直	L=480m	H19	H27	H24	H27	200	155	155		155
公園		草刈公園	知立市	直	A=17.667㎡	H26	H26	H26	H26	18	18	18		18
		新地公園	知立市	直	A=15.443㎡	H24	H24	H24	H24	14	14	14		14
		丁風公園	知立市	直	A=2.492㎡	H27	H27	H27	H27	10	10	10		10
		新池公園	知立市	直	A=5.066㎡	H24	H24	H24	H24	10	10	10		10
		鳥居公園	知立市	直	A=4.043㎡	H27	H27	H27	H27	10	10	10		10
		茶野ふれあい広場	知立市	直	A=2.388㎡	H24	H24	H24	H24	15	15	15		15
古都及び緑地保全事業														
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム		—			—									
地域生活基盤施設		—												
高質空間形成施設		—			—									
高次都市施設														
中心拠点誘導施設		—			—									
生活拠点誘導施設														
高齢者交流拠点誘導施設														
既存建造物活用事業(中心拠点誘導施設)														
土地区画整理事業		知立駅周辺地区	知立市	直	13.3ha	H11	H38	H23	H27	3,524	2,136	2,136		2,136
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
地区再開発事業														
バリアフリー環境整備促進事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型													
	沿道等整備型													
	密集住宅市街地整備型													
	耐震改修促進型													
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計										3,893	2,395	2,395	0	2,395

提案事業														
	事業 細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	交付期間内		交付対象 事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分	
地域創造 支援事業														
事業活用調 査														
まちづくり活 動推進事業		—			—									0
		—			—									0
合計										0	0	0	0	0…B
												合計(A+B)	2,395	

[illegible]